
I 県勢の概況

1	福岡県のあゆみと概況	1
2	主要指標からみた県勢の地位	4
3	九州における福岡県の地位	6
4	人 口	8
5	経 済	12
6	土地利用	16
7	水 利 用	18
8	県 財 政	20

1 福岡県のあゆみと概況

● 県のあゆみ

福岡は、古代、遠(とお)の朝廷(みかど)と呼ばれた大宰府政庁や外国使節の迎賓館である鴻臚館が置かれ、中国大陆や朝鮮半島と我が国の交流の窓口でした。中世に入っても、博多の港は中国大陆や朝鮮半島をはじめ、琉球や南海との貿易基地として栄えました。

江戸時代に入ると、木ろうなどの商品作物や博多織、久留米絣、小倉織などの工芸品の生産が盛んになりました。多くの街道や港、遠賀川、筑後川の水運が発達し、本県は九州の交通の要衝を占めていました。

明治から昭和にかけて、筑豊一帯や筑後の大牟田地区で石炭の産出が盛んになり、これを活用して北部に鉄鋼、機械、電気、化学、窯業などを中心とする「北九州工業地帯」が、南部には「石炭化学コンビナート」が形成され、日本の近代化と経済発展を支えました。

第2次世界大戦後は、国の傾斜生産方式と朝鮮戦争による特需景気などにより、鉄鋼、金属、化学などの製造業や石炭産業が隆盛となり、いち早く荒廃から立ち直りました。

昭和30年以降の高度経済成長期には、本県の工業生産も大きく伸びましたが、同時に進行したエネルギー革命により石炭産業が衰退し、産炭地域は深刻な打撃を受けました。

40年代後半及び50年代前半の2度のオイルショック以降は、低成長や円高、産業構造の転換の中で、素材型産業の比重の大きい本県経済は厳しい状況になりました。このため、先端成長産業の育成、集積に取り組み、自動車産業、先端半導体、バイオテクノロジー、ロボット関連などの企業立地を進めました。また、福岡市を中心に、商業やサービス業などの第3次産業が大きく成長しました。

40年代後半以降は、産業や生活を支える交通インフラの整備が本格化します。本州と九州を結ぶ「東洋最長のつり橋」と当時注目された関門橋の開通後、50年代から60年代にかけて、山陽新幹線新大阪～博多間の全線開業、九州を南北に走る九州縦貫自動車道古賀IC～鳥栖IC間の開通、福岡市地下鉄室見～天神間の開業、北九州モノレールの開業など、交通網の整備が進みました。

さらに、平成18年には新北九州空港（現北九州空港）が開港し、23年には九州新幹線博多～鹿児島中央間が、28年には東九州自動車道北九州市～宮崎市間が全線開通しました。

平成17年に国内4番目の国立博物館として九州国立博物館が開館しました。27年には炭鉱や鉄鋼業、造船業などの関連施設が「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」としてユネスコ世界文化遺産に登録されました。また、29年には『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界文化遺産に登録されました。

令和2年2月には、県内初の新型コロナウイルス感染症陽性者が確認され、5年5月に5類感染症へ移行するまでの間、8回の感染の波がありました。感染状況や変異株の特性等に応じ、医療提供体制の強化や感染拡大防止等に取り組みました。

社会が大きく変動する中、本県は、アジアをはじめ、世界との交流を促進するために重要な交通基盤の整備や新たな産業の誘致、優れた技術の開発などによりさまざまな困難を乗り越え、産業や文化などのあらゆる面で発展してきました。これからの日本の発展を支えていく九州のリーダー県として、一層の飛躍を図っています。

● 位置

九州の北に位置する本県は、九州と本州を結ぶ交通の要衝を占めています。また、中国、韓国など近隣諸国の主要都市から 1,000km 以内の位置にあり、福岡－東京間の距離は、福岡－上海間の距離とほぼ同距離です。

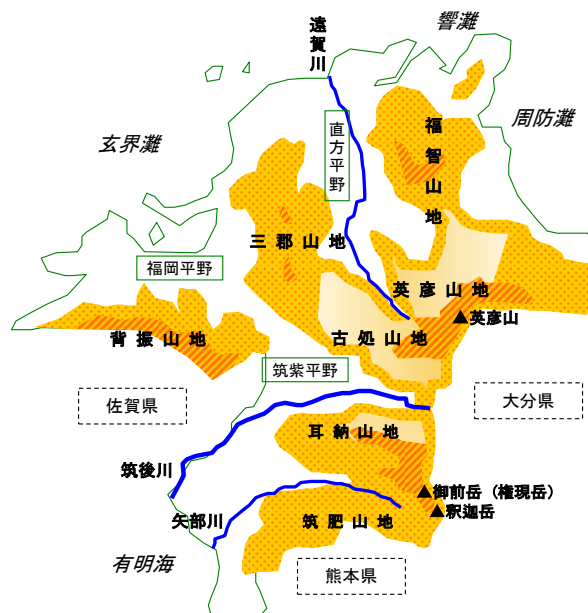
位置及び広ぼう

区分（場所）	世界測地系
極東（築上郡上毛町大字上唐原）	東経 131° 11' 25"
極西（糸島市志摩姫島字エボシ）	東経 129° 58' 54"
極南（大牟田市四山町）	北緯 33° 00' 02"
極北（宗像市大島字沖ノ島）	北緯 34° 15' 00"
	東西 112.5km
	南北 138.3km

資料：県総合政策課

● 地勢

本県の北部には、筑前海（玄界灘、響灘）、豊前海（周防灘）が、西南部には有明海が広がっています。海には、筑後川、遠賀川、矢部川などの河川が注ぎ込んでおり、流域には、筑紫平野、福岡平野、直方平野などの平野が開けています。また、英彦山地、筑肥山地、背振山地などの県境の山岳地帯のほか、三郡山地、耳納山地などの都市近郊の山地もあり、豊かな自然に恵まれています。



福岡県の地勢図 資料：県総合政策課

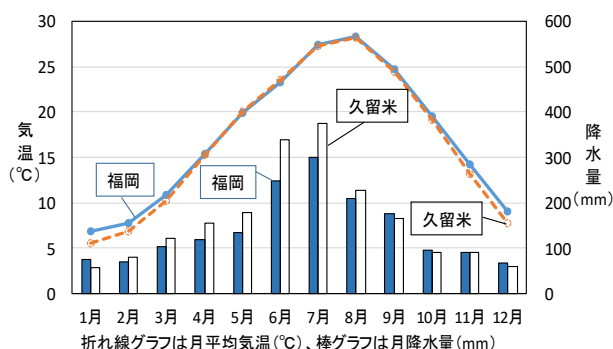
● 気候

本県は日本海側に位置し、玄界灘や響灘に面する北側においては日本海型気候区、南側については内陸型気候区に分かれています。

福岡地方と北九州地方は南に山地があり北に開けているため、冬のシベリア高気圧からの寒気の吹き出しの影響を直接受けることになります。

筑後地方は三方を山に囲まれており、冬の季節風の影響は受けにくいものの山地の西側にあたることから、夏は東シナ海から暖かく湿った空気が入りやすくなるため、福岡地方に比べ降水量が多くなります。

筑豊地方は内陸のため気温の日較差が大きく、北九州地方の京築地域では降水量が少なく、温暖な瀬戸内側の気候に近いものとなっています。筑後地方の内陸平野部及び筑豊地方の盆地は、夏季の日射による高温や冬季を中心とした放射冷却現象による気温の低下が起こりやすく、寒暖の差が大きくなります。



福岡と久留米の月平均気温と月降水量
(1991～2020年の平年値)

資料：福岡管区气象台

● 行政区域

本県には、北九州市、福岡市の2つの政令指定都市を含め、29市、29町、2村があります（令和7年4月1日現在）。これらの60市町村は、地理的、歴史的、経済的、社会的特性などから、大きく、北九州、福岡、筑後及び筑豊の4地域に分けられます。



2	主要指標からみた県勢の地位
---	---------------

本県の特性を明らかにする自然環境、人口、経済、教育、文化、医療など各分野の主要指標

区 分		年次 (年・年度)	単位	福岡県	全国	対全国比 (%)	全国 順位	資料
(自然環境)								
総面積		5年度	100 km ²	49.88	3,779.75	1.34	29	総務省統計局 「統計でみる都道府県のすがた2025」
可住地面積割合 (対総面積)		5年度	%	55.4	33.0	—	8	//
森林面積割合 (対総面積)		元年度	%	44.5	65.5	—	40	//
(人口・世帯)								
総人口		2年	万人	514	12,615	4.07	9	総務省統計局 「令和2年国勢調査」
人口増加率 (平成27～令和2)年		—	%	0.7	-0.7	—	7	//
住民基本台帳人口		7年	万人	509	12,433	4.09	8	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及 び世帯数(令和7年1月1日現在)」
総世帯数		2年	千世帯	2,323	55,830	4.16	9	総務省統計局 「令和2年国勢調査」
人口集中地区(D I D) 人口割合(対総人口)		2年	%	73.7	70.0	—	10	//
年少(0～14才) 人口割合		2年	%	13.0	11.9	—	8	//
老年(65才以上) 人口割合		2年	%	27.9	28.6	—	39	//
生産年齢(15～64才) 人口割合		2年	%	59.1	59.5	—	12	//
(経 済)								
県内総生産(名目)		4年度	億円	201,872	5,664,897	—	9	内閣府経済社会総合研究所「2022年度国民 経済計算」 県調査統計課「県民経済計算」令和4年度 (全国順位は3年度)
一人当たり県民所得		4年度	千円	2,813	3,274	—	37	//
民営事業所数		3年	事業所	210,530	5,156,063	4.08	7	総務省統計局・経済産業省 「令和3年経済センサス-活動調査 (確報)産業横断的集計」
農業産出額		5年	億円	2,096	95,543	2.19	17	農林水産省 「令和5年生産農業所得統計」
海面漁業生産額		5年	億円	124	9,510	1.30	22	農林水産省 「令和5年漁業産出額」
海面養殖業生産額		5年	億円	201	5,731	3.51	13	//
製造品出荷額等		2年	億円	89,519	3,020,033	2.96	10	総務省・経済産業省 「令和3年経済センサス-活動調査産業別 集計(製造業)に関する集計」
商品販売額		2年	億円	214,407	5,226,458	4.10	4	総務省・経済産業省「令和3年経済センサ ス-活動調査産業別集計(卸売業,小売業) に関する集計」
内 訳	卸売業販売額	2年	億円	159,471	3,893,883	4.10	4	//
	小売業販売額	2年	億円	54,936	1,332,575	4.12	8	//

区 分	年次 (年・年度)	単位	福岡県	全国	対全国比 (%)	全国 順位	資料
(学校教育)							
大学(国・公・私)数	6年度	校	34	813	4.18	6	文部科学省 「令和6年度学校基本調査報告書」
短期大学数	6年度	校	17	297	5.72	3	〃
高等学校卒業者の進学率	6年度	%	58.8	61.9	—	17	〃
(社会教育・文化・スポーツ)							
公民館数 (人口100万人当たり)	3年度	館	57.8	104.9	—	38	総務省統計局 「統計でみる都道府県のすがた2025」
図書館数 (人口100万人当たり)	3年度	館	22.2	27.0	—	42	〃
青少年教育施設数 (人口100万人当たり)	3年度	所	5.7	6.7	—	37	〃
(労 働)							
第1次産業就業者比率	2年	%	2.4	3.2	—	38	総務省統計局 「令和2年国勢調査」
第2次産業就業者比率	2年	%	19.9	23.4	—	40	〃
第3次産業就業者比率	2年	%	77.7	73.4	—	5	〃
完全失業率	6年	%	2.9	2.5	—	5	総務省統計局 「労働力調査」
(居住環境)							
持ち家比率	5年度	%	52.7	60.9	—	45	総務省統計局 「統計でみる都道府県のすがた2025」
上水道給水人口比率 (対行政区域内人口)	4年度	%	95.9	97.7	—	31	〃
下水道普及率 (対行政区域内人口)	3年度	%	83.6	80.5	—	11	〃
主要道路実延長 (総面積1k㎡当たり)	4年度	km	0.94	0.50	—	5	〃
都市公園数 (可住地面積100k㎡当たり)	4年度	所	226.66	93.00	—	5	〃
(社会保険・健康・医療)							
生活保護被保護実人員 (月平均人口千人当たり)	4年度	人	23.35	16.20	—	5	総務省統計局 「統計でみる都道府県のすがた2025」
生活習慣病による死亡者数 (人口10万人当たり)	4年度	人	565.6	617.7	—	41	〃
一般病院数 (人口10万人当たり)	4年度	施設	7.6	5.7	—	16	〃
(安 全)							
火災出火件数 (人口10万人当たり)	4年度	件	27.7	29.1	—	34	総務省統計局 「統計でみる都道府県のすがた2025」
交通事故発生件数 (人口10万人当たり)	5年度	件	395.3	247.6	—	4	〃
刑法犯認知件数 (人口千人当たり)	4年度	件	5.62	4.81	—	5	〃

3 九州における福岡県の地位

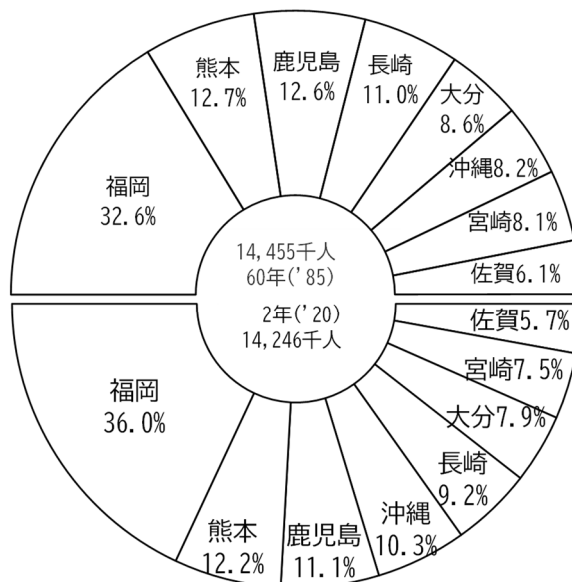
● 九州の各種機能の集積

本県は、福岡市を中心とする商業や金融業、北九州市を中心とする工業などの産業や、学術、文化、情報機能が集積しています。

● 九州の3分の1を超える人口

2つの政令市を擁し、九州最大の人口が集積し、平成10年には500万人を超えました。福岡都市圏を中心に人口が増加し、九州の総人口の36.0%を占めています。

九州における総人口の県別構成



資料：総務省統計局「国勢調査」

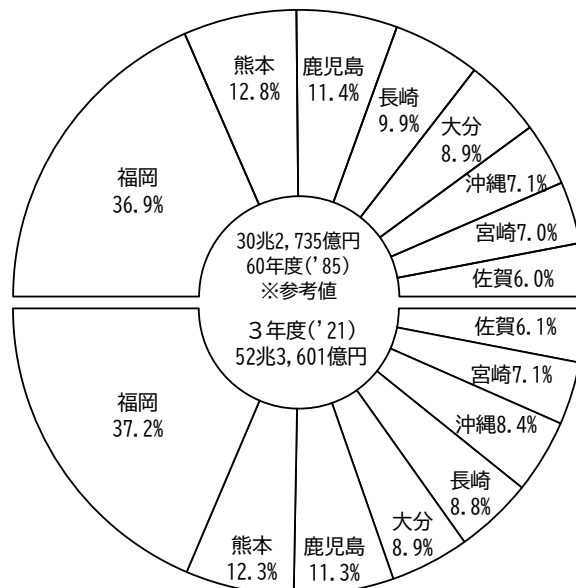
● 産業の中心地域

本県は、九州の総生産の37.2%を占めています。工業は、我が国有数の工業地域である北九州地域を中心に高い集積を誇り、製造品出荷額で九州の38.3%を占めています。

商業、サービス業、金融業など本県の第3次産業の集積は高く、特に卸売業販売額は、九州の58.3%と圧倒的シェアを誇っています。

農業は、九州の農業産出額の10.4%となっています。

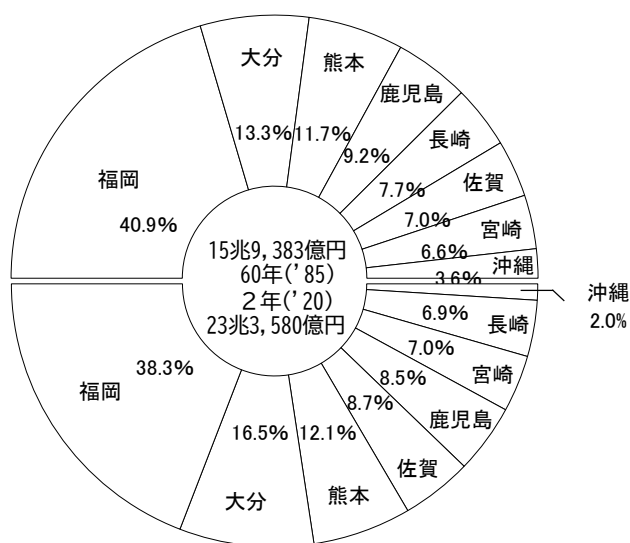
九州における総生産の県別構成



※国の基準改定により昭和60年度と令和3年度は推計方法等が異なっているため、単純比較はできない。

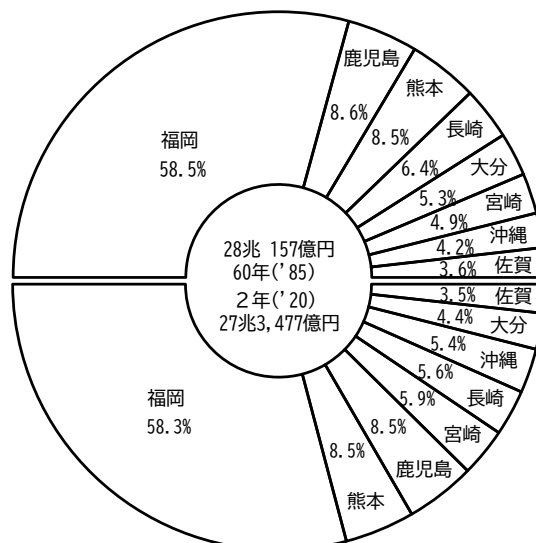
資料：内閣府経済社会総合研究所
「県民経済計算」令和3年度

九州の製造品出荷額等の県別構成



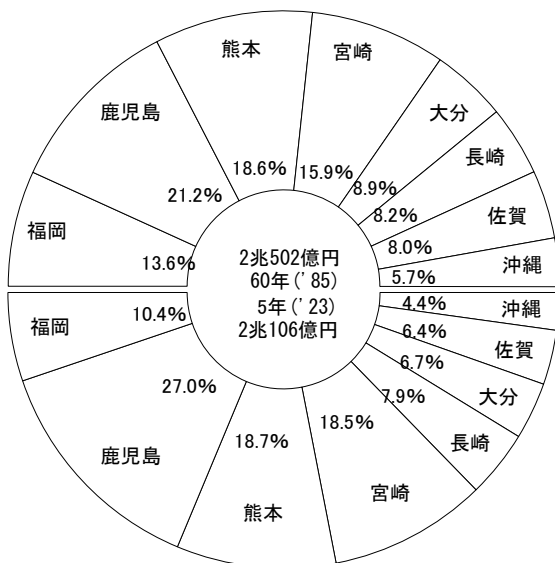
資料：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査産業別集計（製造業）に関する集計」

九州の卸売販売等の県別構成



資料：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計（卸売業、小売業に関する集計）」

九州の農業産出額の県別構成

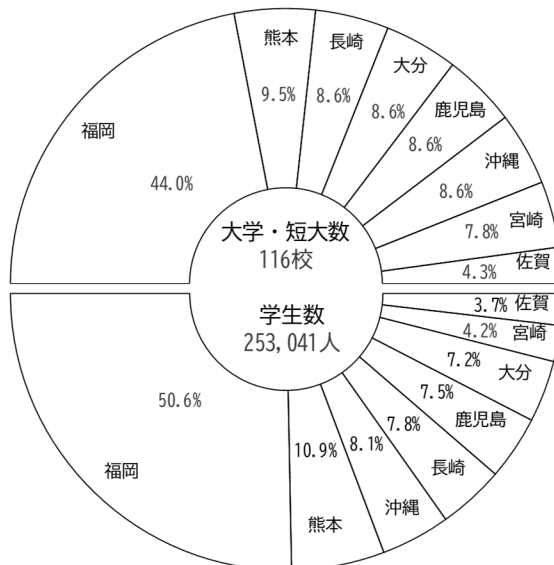


資料：農林水産省「令和5年生産農業所得統計」

● 高い高等教育機能

本県には34の大学と17の短期大学があり、大学・短大数、学生数はそれぞれ九州の44.0%、50.6%に及んでいます。九州各県から学生が集まる高い教育機能を有しています。

九州の大学・短大数及び学生数の県別構成



資料：文部科学省「令和6年度学校基本調査報告書」

4 人 口

● 総人口の推移

令和2年国勢調査による10月1日現在の本県の人口は、5,135,214人で、平成27年からの5年間に33,658人（増加率0.66%）増加しました。

北九州市、福岡市の2つの政令市を有する本県は、人口集積が高く、全国の人口（1億2,615万人：総務省統計局「令和2年国勢調査」）の4.1%を占めています。

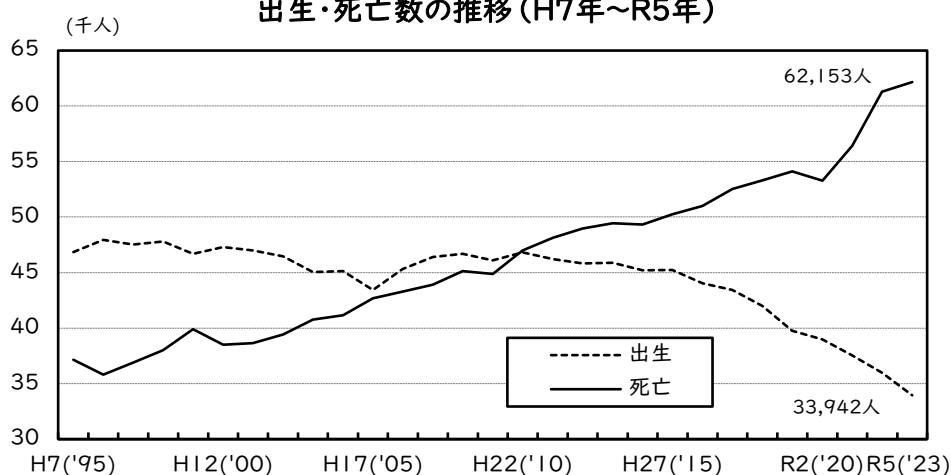
人口の推移を要因別にみると、令和5年の自然増減については、出生数33,942人、死亡数62,153人となり、平成22年以降14年連続で、死亡数が出生数を上回りました。また、令和6年の社会増減については、県外への転出者数98,788人、県外からの転入者数は102,948人となり、4,160人の転入超過となりました。平成19年及び20年は県外への転出超過となったものの、それ以外の期間は、一貫して転入超過が続いています。

総人口の推移（H7年～R2年）

年次	10月1日 現在人口 (千人)	対前年 増加人口 (千人)	対前年 人口増加率 (%)
H 7('95)	4,933	122	2.54
12('00)	5,016	82	1.67
17('05)	5,050	34	0.68
22('10)	5,072	22	0.44
27('15)	5,102	30	0.58
R 2('20)	5,135	34	0.66

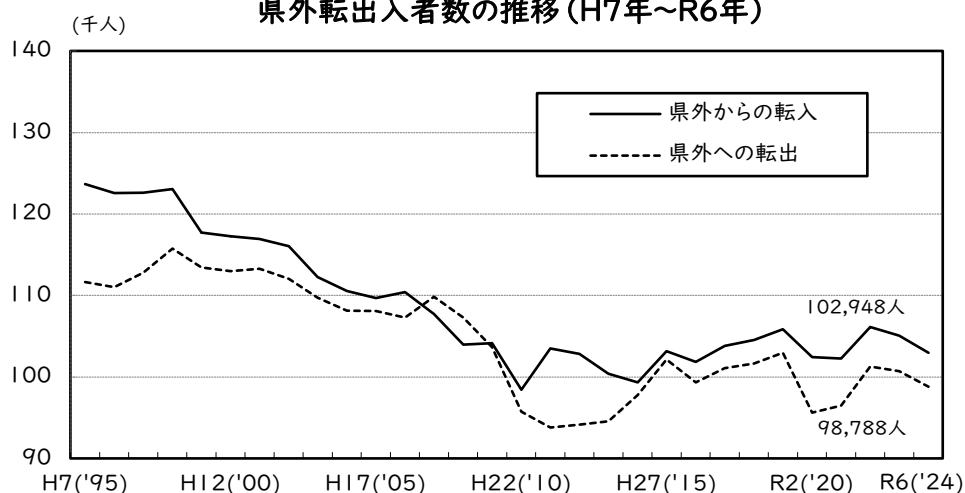
資料：総務省統計局「国勢調査」

出生・死亡数の推移（H7年～R5年）



資料：厚生労働省「人口動態統計」

県外転出入者数の推移（H7年～R6年）



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

● 男女の数（性比）

人口規模上位10都道府県（R2年）

本県の人口（令和2年10月1日現在）を男女別にみると、男性243万1千人、女性270万4千人で、女性が男性を27万3千人上回っています。

性比（女性100人に対する男性の数）は89.9で、全国的にも女性の比率が高いという特徴があります。

順位	都道府県	人口(千人)			性比	対H27年 増加率(%)	構成比 (%)
		総数	男	女			
	全 国	126,146	61,350	64,797	94.7	-0.7	100.0
1	東京都	14,048	6,898	7,149	96.5	3.9	11.1
2	神奈川県	9,237	4,588	4,649	98.7	1.2	7.3
3	大阪府	8,838	4,236	4,602	92.1	0.0	7.0
4	愛知県	7,542	3,762	3,781	99.5	0.8	6.0
5	埼玉県	7,345	3,652	3,693	98.9	1.1	5.8
6	千葉県	6,284	3,118	3,166	98.5	1.0	5.0
7	兵庫県	5,465	2,600	2,865	90.7	-1.3	4.3
8	北海道	5,225	2,465	2,760	89.3	-2.9	4.1
9	福岡県	5,135	2,431	2,704	89.9	0.7	4.1
10	静岡県	3,633	1,791	1,842	97.2	-1.8	2.9

資料：総務省統計局「令和2年国勢調査」

● 地域別人口

本県の地域別人口（令和2年10月1日現在）をみると、福岡地域の269万人（県の人口の52.4%）が最も多く、以下、北九州地域の125万4千人（同24.4%）、筑後地域の79万4千人（同15.5%）、筑豊地域の39万7千人（同7.7%）となっています。

平成27年10月から令和2年10月の5年間に福岡地域は9万8千人（増加率3.8%）増加し、北九州地域は2万7千人（減少率2.1%）、筑後地域は1万8千人（同2.3%）、筑豊地域は1万9千人（同4.6%）それぞれ減少しました。

地域別人口の推移（H17年～R2年）

地 域	人口(千人)				構成比(%)				人口増加数(千人) H27～R2	人口増加率(%) H27～R2
	H17	H22	H27	R2	H17	H22	H27	R2		
北九州	1,329	1,307	1,281	1,254	26.3	25.8	25.1	24.4	-27	-2.1
福 岡	2,415	2,496	2,591	2,690	47.8	49.2	50.8	52.4	98	3.8
筑 後	856	833	812	794	17.0	16.4	15.9	15.5	-18	-2.3
筑 豊	450	436	417	397	8.9	8.6	8.2	7.7	-19	-4.6

資料：総務省統計局「国勢調査」

● 市町村別人口増減数・増減率

令和2年国勢調査による10月1日現在の市町村別人口の増減をみると、最も人口が増加したのは福岡市の73,711人で、最も減少したのは北九州市の22,257人となっています。増加率は福津市の14.0%が最も高く、減少率は東峰村の12.6%が最も高くなっています。

人口増減数・増減率の大きい市町村（H27年～R2年）

順位	増加数		減少数	
	市町村名	人	市町村名	人
1	福岡市	73,711	北九州市	-22,257
2	福津市	8,252	大牟田市	-6,079
3	粕屋町	2,830	八女市	-3,800
4	苅田町	2,721	柳川市	-3,302
5	新宮町	2,583	嘉麻市	-3,270

順位	増加率		減少率	
	市町村名	%	市町村名	%
1	福津市	14.0	東峰村	-12.6
2	久山町	10.2	添田町	-11.3
3	新宮町	8.5	川崎町	-9.6
4	苅田町	7.8	嘉麻市	-8.4
5	粕屋町	6.2	小竹町	-8.4

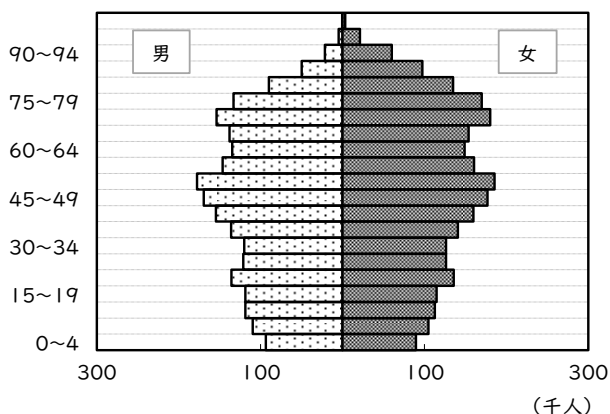
資料：総務省統計局「令和2年国勢調査」

● 年齢別人口構成

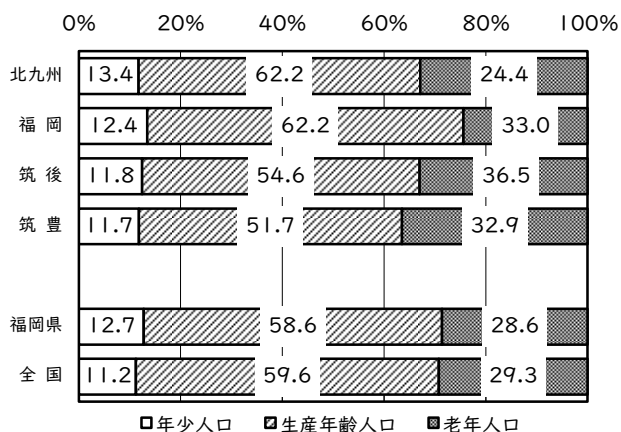
本県の人口（令和6年10月1日現在）を年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）が62万9千人、生産年齢人口（15～64歳）が289万1千人、老年人口（65歳以上）が141万2千人で構成比はそれぞれ12.7%、58.6%、28.6%となっています。前年に比べると、年少人口は1万1千人（1.7%）、生産年齢人口は6百人（0.02%）それぞれ減少しているのに対し、老年人口は3千人（0.2%）増加しており、人口の高齢化が進んでいます。

市町村別にみると、年少人口は新宮町で18.1%、生産年齢人口は粕屋町で65.4%、老年人口は東峰村で50.2%と、それぞれ最も高くなっています。

福岡県の人口ピラミッド（令和6年）



地域別年齢3区分別人口割合（令和6年）



資料：総務省統計局「人口推計（2024年（令和6年）10月1日現在）」

県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」

注）割合には「年齢不詳」を含まない。

市町村年齢3区分別割合（令和6年）

年少人口割合

順位	高い市町村	
	市町村	割合(%)
1	新宮町	18.1
2	福津市	16.8
3	久山町	16.7
4	粕屋町	16.3
5	須恵町	16.2

生産年齢人口割合

順位	高い市町村	
	市町村	割合(%)
1	粕屋町	65.4
2	福岡市	64.9
3	新宮町	62.1
4	春日市	61.5
4	大野城市	61.5

老年人口割合

順位	高い市町村	
	市町村	割合(%)
1	東峰村	50.2
2	添田町	47.3
3	小竹町	43.7
4	香春町	43.3
5	赤村	43.0

資料：県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」

人口構造の変化（S25年～R6年）

区分	S25 ('50)	S35 ('60)	S45 ('70)	S55 ('80)	H2 ('90)	H12 ('00)	H22 ('10)	R2 ('20)	R6 ('24)	R6 (全国)
実数(千人)										
総人口	3,530	4,007	4,027	4,553	4,811	5,016	5,072	5,135	5,098	123,802
年少人口	1,251	1,257	943	1,050	910	743	684	662	629	13,830
生産年齢人口	2,126	2,541	2,792	3,073	3,288	3,393	3,228	2,911	2,891	73,728
老年人口	153	208	293	426	598	870	1,123	1,395	1,412	36,243
構成比(%)										
年少人口	35.4	31.4	23.4	23.1	19.0	14.8	13.6	13.3	12.7	11.2
生産年齢人口	60.2	63.4	69.3	67.5	68.6	67.8	64.1	58.6	58.6	59.6
老年人口	4.3	5.2	7.3	9.4	12.5	17.4	22.3	28.1	28.6	29.3

資料：総務省統計局「国勢調査報告」、「人口推計（2024年（令和6年）10月1日現在）」、県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」

注）総人口には年齢不詳者を含む。構成比には年齢不詳者を含まない。

● 世帯数

令和2年国勢調査による2年10月1日現在の本県の一般世帯数は231万8千世帯で、平成27年に比べ12万1千世帯(5.5%)増加しています。

1世帯当たりの平均人員は2.15人で、全国(2.21人)に比べ0.06人少なく、平成27年に比べると0.11人減少しています。

世帯数の推移 (S55年～R2年)

年次	世帯総数 (千世帯)	一般世帯数 (千世帯)	1世帯 あたり 人 員	(全国) 1世帯 あたり 人 員
S 55 (' 80)	1,432	1,426	3.13	3.22
60 (' 85)	1,523	1,519	3.05	3.14
H 2 (' 90)	1,639	1,624	2.89	2.99
7 (' 95)	1,783	1,774	2.72	2.82
12 (' 00)	1,918	1,907	2.57	2.67
17 (' 05)	2,010	1,985	2.47	2.55
22 (' 10)	2,110	2,107	2.35	2.42
27 (' 15)	2,201	2,197	2.26	2.33
R 2 (' 20)	2,323	2,318	2.15	2.21

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

注1) 世帯総数には世帯の種類「不詳」と施設等の世帯を含む

注2) 一般世帯とは、施設等(寮・病院等)に入所している者を除く世帯

● 世帯構成

世帯を家族類型別にみると、核家族世帯が増加しています。

また、世帯人員が1人の「単独世帯」が94万3千世帯(40.7%)と、高齢化の進行により急激に増加しています。

世帯の家族類型別一般世帯数(H7年～R2年)

世帯の家族類型	一般世帯数(千世帯)						家族類型別割合(%)							
	H7 ('95)	12 ('00)	17 ('05)	22 ('10)	27 ('15)	R2 ('20)	H7 ('95)	12 ('00)	17 ('05)	22 ('10)	27 ('15)	R2 ('20)	R2 全国	
総 数	1,774	1,907	1,985	2,107	2,197	2,318	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
親族のみの世帯	1,279	1,322	1,342	1,347	1,354	1,344	72.1	69.3	67.6	64.0	61.6	58.0	60.8	
核家族世帯	1,046	1,103	1,136	1,163	1,197	1,214	58.9	57.9	57.2	55.2	54.5	52.4	54.1	
夫婦のみ	305	347	370	394	420	441	17.2	18.2	18.6	18.7	19.1	19.0	20.0	
夫婦と子供	595	590	578	568	567	554	33.5	30.9	29.1	26.9	25.8	23.9	25.0	
男親と子供	20	22	25	25	27	28	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.3	
女親と子供	126	145	163	176	183	191	7.1	7.6	8.2	8.4	8.3	8.2	7.7	
核家族以外の世帯	233	219	207	184	157	130	13.1	11.5	10.4	8.7	7.1	5.6	6.8	
非親族を含む世帯	5	8	12	20	18	22	0.3	0.4	0.6	0.9	0.8	0.9	0.9	
単独世帯	490	577	630	736	821	943	27.6	30.2	31.7	35.0	37.4	40.7	38.0	

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

注1) H22に世帯の家族類型の定義変更があり、「親族のみの世帯」、「核家族以外の世帯」、「非親族を含む世帯」は、H17以前はそれぞれ「親族世帯」、「その他の親族世帯」、「非親族世帯」。

● 長期的な歩み ～ 高度経済成長期まで

本県の産業は、明治 34 年の官営八幡製鉄所の創業以来、鉄鋼業をはじめとする重化学工業を中心に発達し、四大工業地帯の一つに数えられるなど、わが国の経済発展をリードしてきました。しかし、昭和 30 年代のエネルギー革命による石炭産業の衰退や、新産業都市や工業整備特別地域の全国的な整備等により、我が国の高度成長期における本県工業の伸びは相対的に小さくなりました。40 年代には、物流拠点としての展開、福岡・北九州都市圏における地方中枢機能の集積等により、第 3 次産業化が進展し、産業構成はサービス業の比率が高く、製造業の比率が低い産業構造となりました。

● 高度経済成長期後 ～ 世界金融危機まで

わが国の経済は、昭和 48 年の変動為替相場制への移行と第 1 次石油危機をきっかけに、いわゆる高度経済成長期が終わり、経済成長率は緩やかになっていきます。その後、平成 3 年のバブル崩壊、7 年の阪神・淡路大震災などのショックを経て、10 年以降はプラスとマイナスを行き来する景気循環を繰り返した後、20 年に米国証券大手の破たんを契機とした世界金融危機による急激な景気悪化に見舞われました。

この間における本県の県内総生産（名目）の推移をみると、昭和 50 年度は 5 兆 7,409 億円でしたが、平成 7 年度には 17 兆 2,604 億円となり、20 年間で 3 倍の規模となりました。7 年度以降は 18 兆円前後で推移していましたが、20 年度には世界金融危機の影響で自動車を始めとする生産や輸出が急激に減少し伸び率は前年度比マイナス 3.8%となりました。

産業別構成比の変化をみると、製造業が昭和 50 年度の 20.7%から平成 17 年度には 14.9%に、卸売・小売業が 24.0%から 16.5%にそれぞれ大きく低下しました。一方で、都市型産業である不動産業は 6.5%から 12.0%に、サービス業は 11.0%から 21.0%へと大幅に増加し、サービス業が本県の県内総生産で最も大きな産業となりました。

● 世界金融危機後 ～ 新型コロナウイルスの感染拡大による経済危機まで

わが国の経済は、世界金融危機以降、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移するなど緩やかな回復が続いていましたが、令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響により、経済活動が大幅に抑制され、極めて厳しい状況となりました。

本県経済の動向をみると、平成 20 年 9 月以降、世界経済の急激な減速を受け、自動車を始めとする生産や輸出が急激に減少し景気が大きく後退しましたが、21 年 2 月を底にアジア向けを中心に輸出が増加基調となり生産も持ち直しました。その後は、23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響による自動車を中心とした生産減、26 年と令和元年には消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動減、28 年には円高による輸出減もありましたが、景気は基調として緩やかに拡大していました。しかし、令和 2 年 4 月に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出され、景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。

本県の県内総生産（名目）は、東日本大震災直後の平成 23 年度及び 1 ドル 70 円台の円高が続いた 24 年度に伸び率がマイナスとなりましたが、その後は 30 年度までプラスが続きました。

● 新型コロナウイルスの感染拡大による経済危機以降

わが国の経済は、コロナ禍の影響から脱した後、緩やかな回復が続いています。この間、ロシアによるウクライナ侵略や急激な円安を起点とした物価の上昇が続いていますが、令和5年の春闘から高水準の賃上げが続くなど、賃金と物価の好循環の実現に向けた動きがみられています。そのような中、7年1月に就任したトランプ米国大統領が打ち出した関税措置等の影響により、先行きに対する不透明感が強くなっています。

本県経済の動向は、生産面において一部自動車メーカーによる生産・出荷停止の影響がみられたものの全体として持ち直しの動きが続いており、家計消費においても緩やかな回復が続いていますが、物価の上昇により県民生活や企業活動は大きな影響を受けています。

県内総生産（名目）は、元年度・2年度と前年度比マイナスが続いた後、3年度からプラスに転じ、4年度は20兆1,872億円となっています。

福岡県鉱工業指数の推移

令和2年=100

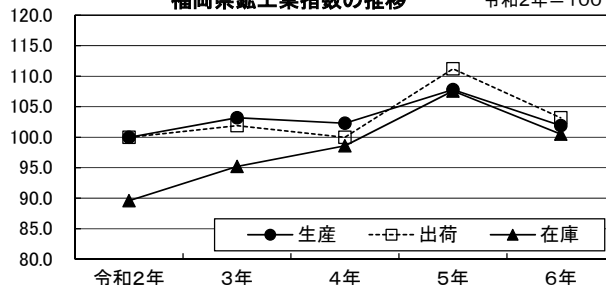
	生産		出荷		在庫	
	原指数	前年比 (%)	原指数	前年比 (%)	原指数	前年比 (%)
令和2年	100.0	-10.2	100.0	-15.2	89.6	-12.2
3年	103.2	3.2	101.9	1.9	95.2	6.3
4年	102.3	-0.9	100.0	-1.9	98.6	3.6
5年	107.8	5.4	111.2	11.2	107.6	9.1
6年	101.9	-5.5	103.2	-7.2	100.5	-6.6

資料：県調査統計課

※在庫の数値は期末値
※令和6年は速報値

福岡県鉱工業指数の推移

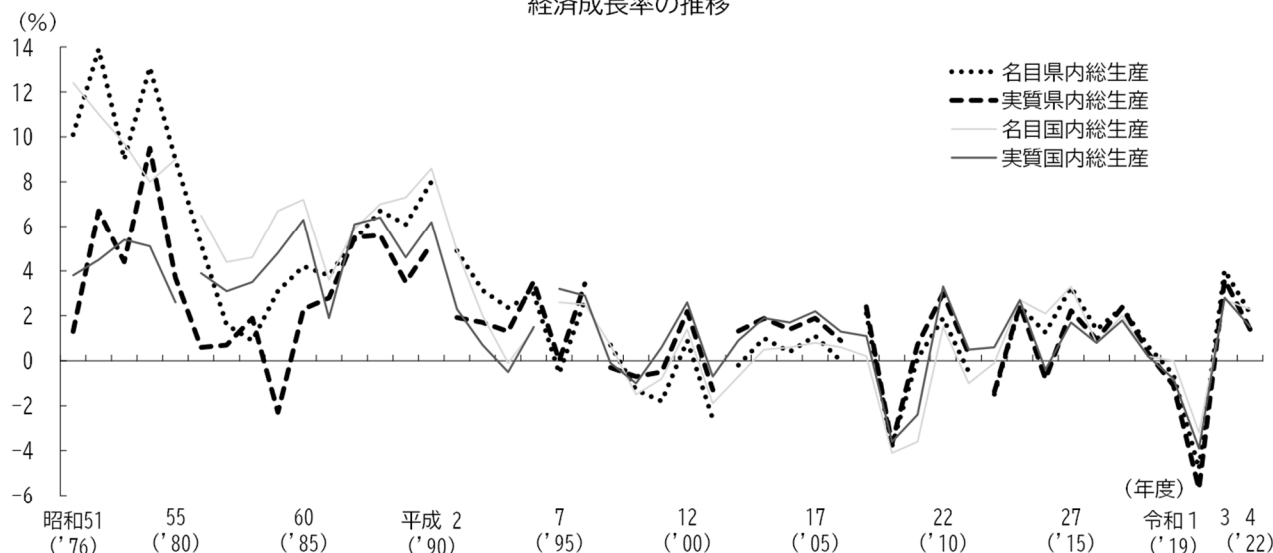
令和2年=100



資料：県調査統計課

※在庫の数値は期末値

経済成長率の推移



注)・国内総生産の昭和55年度及び平成6年度は参考値。県内総生産の平成2年度、8年度、13年度、18年度及び23年度は参考値。
・国内総生産及び県内総生産は、推計精度向上を目的として、国により度々基準改訂が行われているために接続しない年度がある。
・実質値は、国内総生産の昭和55年度以前及び県内総生産の平成8年度までは固定基準年方式、国内総生産の昭和55年度及び県内総生産の平成9年度以降は連鎖方式に基づく数値である。

資料：県調査統計課「県民経済計算」令和4年度
内閣府経済社会総合研究所「2022年度国民経済計算」

経済活動別県内総生産（名目）

項 目	実数（億円）			構成比（％）			項 目	実数 （億円）	構成比 （％）	項 目	実数（億円）		構成比（％）		対前年度 増加率（％）
	50年度 （'75）	60 （'85）	7 （'95）	50年度 （'75）	60 （'85）	7 （'95）					27 （'15）	4 （'22）	27 （'15）	4 （'22）	
1. 産 林 水 産 業	52,455	102,555	160,972	91.4	91.7	93.3	1. 産 林 水 産 業	160,139	88.7	1. 農林水産業	1,378	1,192	0.7	0.6	-0.2
(1) 農 林 水 産 業	2,287	2,369	1,938	4.0	2.1	1.1	(1) 農 林 水 産 業	1,443	0.8	2. 鉱業	124	119	0.1	0.1	22.4
(2) 鉱 業	752	1,080	793	1.3	1.0	0.5	(2) 鉱 業	237	0.1	3. 製造業	28,510	28,700	14.8	14.2	-2.9
(3) 製 造 業	11,891	23,935	30,370	20.7	21.4	17.6	(3) 製 造 業	26,915	14.9	4. 電気・ガス・水道 ・廃棄物処理業	6,115	5,673	3.2	2.8	-13.8
(4) 建 設 業	5,744	8,151	11,571	10.0	7.3	6.7	(4) 建 設 業	9,117	5.1	5. 建設業	9,231	10,307	4.8	5.1	-6.4
(5) 電気・ガス・水道業	981	3,646	4,657	1.7	3.3	2.7	(5) 電気・ガス・水道業	4,096	2.3	6. 卸売・小売業	26,500	26,998	13.8	13.4	4.8
(6) 卸 売 ・ 小 売 業	13,804	21,835	36,916	24.0	19.5	21.4	(6) 卸 売 ・ 小 売 業	29,830	16.5	7. 運輸・郵便業	12,974	12,316	6.7	6.1	12.5
(7) 金 融 ・ 保 険 業	2,315	4,846	8,441	4.0	4.3	4.9	(7) 金 融 ・ 保 険 業	8,880	4.9	8. 宿泊・飲食サービス業	4,697	3,569	2.4	1.8	24.8
(8) 不 動 産 業	3,705	10,587	18,343	6.5	9.5	10.6	(8) 不 動 産 業	21,605	12.0	9. 情報通信業	9,982	9,887	5.2	4.9	-0.9
(9) 運 輸 ・ 通 信 業	4,679	9,427	14,420	8.1	8.4	8.4	(9) 運 輸 業	10,698	5.9	10. 金融・保険業	6,769	7,886	3.5	3.9	8.2
(10) サ ー ビ ス 業	6,298	16,679	33,522	11.0	14.9	19.4	(10) 情 報 通 信 業	9,496	5.3	11. 不動産業	22,698	24,240	11.8	12.0	0.3
							(11) サ ー ビ ス 業	37,823	21.0	12. 専門・科学技術、業務 支援サービス業	16,013	19,979	8.3	9.9	4.3
2. 政府サービス生産者	5,375	9,650	14,079	9.4	8.6	8.2	2. 政府サービス生産者	15,620	8.7	13. 公務	8,765	9,491	4.6	4.7	3.2
(1) 電気・ガス・水道業	126	332	1,364	0.2	0.3	0.8	(1) 電気・ガス・水道業	1,806	1.0	14. 教育	7,684	7,942	4.0	3.9	1.9
(2) サ ー ビ ス 業	2,124	3,923	4,417	3.7	3.5	2.6	(2) サ ー ビ ス 業	4,689	2.6	15. 保健衛生・社会事業	20,568	23,064	10.7	11.4	2.3
(3) 公 務	3,125	5,396	8,297	5.4	4.8	4.8	(3) 公 務	9,126	5.1	16. その他のサービス	9,073	8,385	4.7	4.2	3.8
3. 対家計民間非営利 サービス生産者	1,351	3,222	3,756	2.4	2.9	2.2	3. 対家計民間非営利 サービス生産者	3,915	2.2						
4. 小計（1＋2＋3）	59,182	115,427	178,807	103.1	103.2	103.6	4. 小計（1＋2＋3）	179,673	99.5	17. 小 計（1～16）	191,079	199,750	99.4	98.9	1.8
5. 輸入品に課される 税・関税	204	463	996	0.4	0.4	0.6	5. 輸入品に課される 税・関税	1,707	0.9	18. 輸入品に課される 税・関税	3,283	5,243	1.7	2.6	29.4
6. （控除）総資本形成 に係る消費税	—	—	581	—	—	0.3	6. （控除）総資本形成 に係る消費税	889	0.5	19.（控除）総資本形成 に係る消費税	2,128	3,122	1.1	1.5	18.9
7. （控除）帰属利子	1,977	4,036	6,618	3.4	3.6	3.8									
8. 県 内 総 生 産 （市場価格表示） （4＋5－6－7）	57,409	111,854	172,604	100.0	100.0	100.0	7. 県 内 総 生 産 （市場価格表示） （4＋5－6）	180,491	100.0	20. 県 内 総 生 産 （市場価格表示） （17＋18－19）	192,234	201,872	100.0	100.0	2.1

注）平成17年度、平成27年度以降については産業分類が変更されている。

国の基準改訂により推計方法等が異なっている年度があるため、単純比較はできない。

資料：県調査統計課「県民経済計算」令和4年度

県民所得及び県民可処分所得の分配

項 目	実 数（億 円）				構 成 比（％）				項 目	実 数（億 円）		構 成 比（％）		対前年度 増加率（％）
	50年度 （'75）	60 （'85）	7 （'95）	17 （'05）	50年度 （'75）	60 （'85）	7 （'95）	17 （'05）		27 （'15）	4 （'22）	27 （'15）	4 （'22）	
1. 県 民 雇 用 者 報 酬	32,779	64,959	95,212	92,895	73.2	71.8	71.5	65.3	1. 県 民 雇 用 者 報 酬	100,165	111,194	71.3	77.3	1.5
(1) 賃 金 ・ 俸 給	29,607	56,891	82,472	78,654	66.1	62.9	61.9	55.3	(1) 賃 金 ・ 俸 給	85,789	95,030	61.0	66.0	1.2
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	3,172	8,068	12,740	14,241	7.1	8.9	9.6	10.0	(2) 雇 主 の 社 会 負 担	14,376	16,164	10.2	11.2	3.1
2. 財 産 所 得（非企業部門）	3,586	7,602	10,065	9,096	8.0	8.4	7.6	6.4	2. 財 産 所 得（非企業部門）	8,155	9,254	5.8	6.4	-3.0
(1) 一 般 政 府	106	-1,704	-1,855	-664	0.2	-1.9	-1.4	-0.5	(1) 一 般 政 府（地方政府等）	-605	-152	-0.4	-0.1	31.6
(2) 家 計	3,433	9,145	11,764	9,549	7.7	10.1	8.8	6.7	(2) 家 計	8,649	9,228	6.2	6.4	-4.0
(3) 対家計民間非営利団体	47	161	157	212	0.1	0.2	0.1	0.1	(3) 対家計民間非営利団体	111	179	0.1	0.1	14.2
3. 企 業 所 得	8,419	17,948	27,963	40,225	18.8	19.8	21.0	28.3	3. 企 業 所 得	32,218	23,474	22.9	16.3	2.6
（企業部門の第一次所得バランス）									（企業部門の第一次所得バランス）					
(1) 民 間 法 人 企 業	2,947	8,738	12,480	24,859	6.6	9.7	9.4	17.5	(1) 民 間 法 人 企 業	18,643	11,545	13.3	8.0	7.3
(2) 公 的 企 業	-274	68	555	1,850	-0.6	0.1	0.4	1.3	(2) 公 的 企 業	760	1,251	0.5	0.9	135.8
(3) 個 人 企 業	5,746	9,143	14,927	13,516	12.8	10.1	11.2	9.5	(3) 個 人 企 業	12,815	10,678	9.1	7.4	-8.0
4. 県 民 所 得（要素費用表示） （1＋2＋3）	44,785	90,510	133,240	142,216	100.0	100.0	100.0	100.0	4. 県 民 所 得（要素費用表示） （1＋2＋3）	140,538	143,923	100.0	100.0	1.3
5. 生産・輸入品に課される税 （控除）補助金	2,818	6,613	10,997	12,982	6.3	7.3	8.3	9.1	5. 生産・輸入品に課される税 （控除）補助金（地方政府等）	5,989	7,364	4.3	5.1	14.8
6. 県 民 所 得（市場価格表示） （4＋5）	47,603	97,122	144,237	155,198	106.3	107.3	108.3	109.1	6. 県 民 所 得（第1次所得バランス） （4＋5）	146,527	151,287	104.3	105.1	1.9
7. その他の経常移転（純）	1,586	2,260	12,922	12,440	3.5	2.5	9.7	8.7	7. 経常移転の受取（純）	10,588	15,003	7.5	10.4	-19.7
8. 県民可処分所得（6＋7）	49,189	99,383	157,159	167,638	109.8	109.8	118.0	117.9	8. 県民可処分所得（6＋7）	157,115	166,290	111.8	115.5	-0.5

注）国の基準改訂に従い、これまで地理的区分で県外・県内に区分していたものを、制度単位による概念的な区分で域外（県外＋県内に立地する中央政府等）・域内に地域区分を変更したため、平成27年度以降は項目を一部変更。

国の基準改訂により推計方法等が異なっている年度があるため、単純比較はできない。

資料：県調査統計課「県民経済計算」令和4年度

県内総生産（支出側）（名目）

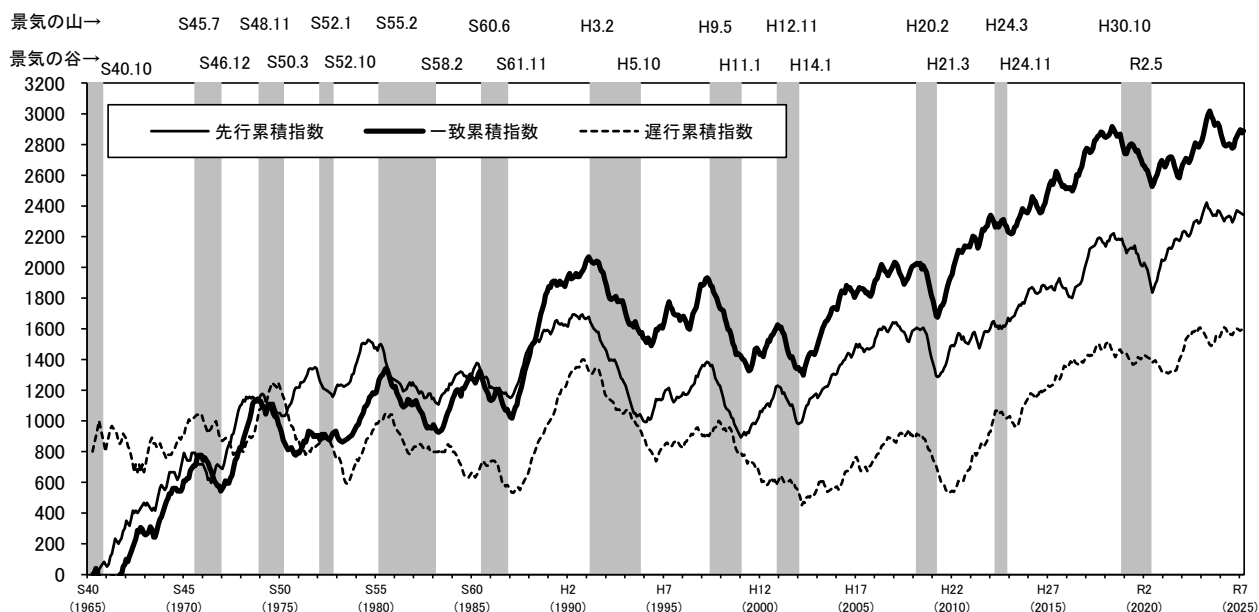
項 目	実 数（億 円）				構 成 比（％）				項 目	実 数（億 円）		構 成 比（％）		対前年度 増加率（％）
	50年度 （'75）	60 （'85）	7 （'95）	17 （'05）	50年度 （'75）	60 （'85）	7 （'95）	17 （'05）		27 （'15）	4 （'22）	27 （'15）	4 （'22）	
1. 民 間 最 終 消 費 支 出	30,603	60,595	79,509	109,450	53.3	54.2	46.1	60.6	1. 民 間 最 終 消 費 支 出	112,868	125,910	58.7	62.4	6.6
(1) 家 計 最 終 消 費 支 出	30,245	59,412	77,342	107,030	52.7	53.1	44.8	59.3	(1) 家 計 最 終 消 費 支 出	110,039	122,786	57.2	60.8	6.8
(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	358	1,182	2,167	2,420	0.6	1.1	1.3	1.3	(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	2,829	3,124	1.5	1.5	-2.7
2. 政 府 最 終 消 費 支 出	6,047	10,753	28,028	35,986	10.5	9.6	16.2	19.9	2. 政 府 最 終 消 費 支 出	32,018	36,578	16.7	18.1	3.0
(1) 国 出 先 機 関	1,297	2,223	2,804	3,864	2.3	2.0	1.6	2.1						
(2) 市 町 村	2,561	3,952	5,793	6,539	4.5	3.5	3.4	3.6						
(4) 社 会 保 障 基 金	2,188	4,578	7,675	9,198	3.8	4.1	4.4	5.1						
(4) 社 会 保 障 基 金	—	—	11,756	16,385	—	—	6.8	9.1						
3. 県 内 総 資 本 形 成	20,932	32,620	43,334	37,195	36.5	29.2	25.1	20.6	3. 県 内 総 資 本 形 成	47,083	53,478	24.5	26.5	9.7
(1) 総 固 定 資 本 形 成	19,633	31,387	42,380	36,729	34.2	28.1	24.6	20.3	(1) 総 固 定 資 本 形 成	45,741	50,832	23.8	25.2	2.7
a 民 間	14,985	23,246	30,763	28,241	26.1	20.8	17.8	15.6	a 民 間	36,973	41,969	19.2	20.8	6.1
b 公 的	4,648	8,141	11,617	8,488	8.1	7.3	6.7	4.7	b 公 的	8,768	8,863	4.6	4.4	-10.9
(2) 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出 入（純）	1,299	1,233	954	466	2.3	1.1	0.6	0.3	(2) 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出 入（純）	1,342	2,646	0.7	1.3	—
・統計上の不突合	-173	7,885	21,732	-2,140	-0.3	7.1	12.6	-1.2	・統計上の不突合	266	-14,095	0.1	-7.0	—
5. 県 内 総 支 出（市場価格表示） （1＋2＋3＋4）	57,409	111,854	172,604	180,491	100.0	100.0	100.0	100.0	5. 県 内 総 支 出（支出側） （1＋2＋3＋4）	192,234	201,872	100.0	100.0	2.1
6. 域外からの所得（純）	-3,410	-1,419	-1,299	7,249	-5.9	-1.3	-0.8	4.0	6. 域外からの所得（純）	6,512	10,410	3.4	5.2	25.4
7. 県民総所得（市場価格表示） （5＋6）	53,998	110,435	171,305	187,741	94.1	98.7	99.2	104.0	7. 県民総所得（市場価格表示） （5＋6）	198,746	212,281	103.4	105.2	3.1

注）国の基準改訂に従い、これまで地理的区分で県外・県内に区分していたものを、制度単位による概念的な区分で域外（県外＋県内に立地する中央政府等）・域内に地域区分を変更したため、平成27年度以降は項目を一部変更。

国の基準改訂により推計方法等が異なっている年度があるため、単純比較はできない。

資料：県調査統計課「県民経済計算」令和4年度

景気動向指数（累積DI）グラフ（S40年～）



※網掛け部分は景気後退期を表す。

※遅行指数はグラフ上での動きを見やすくするため、800を加算している。

○景気動向指数 Diffusion Indexes (DI)

多くの経済指標の中から景気を敏感に反映する指標を選び、その変化を表した総合的な景気指標。景気の現状把握や将来予測に利用される。また、累積DIとは毎月公表している景気動向指数の月々の値を累積した指数。基調的な動きを視覚的にとらえることができ、景気の趨勢や局面の理解に利用される。

【一致指数】

景気に対しほぼ一致して動く指数であり、景気の現状把握に利用される。

【先行指数】

景気に対し先行して動く指数であり、一般的に数ヶ月先行することから、今後の景気の動きの予知に利用される。

【遅行指数】

景気に対し遅れて動く指数であり、一般的に半年から1年遅行することから、景気の転換点などの事後的な確認に利用される。

6 土 地 利 用

● 土地利用の概況

本県の総面積は、約 49 万 9 千 ha で、全国の総面積の 1.3%、九州・沖縄の 11.2%を占めています。県土は、比較的地形がなだらかで、全国と比較して農地や宅地等の可住地面積が広く、森林が少ないという特徴があります。

近年の土地利用の推移としては、宅地の増加、農地の減少の傾向があります。

県土の調和ある発展をめざすためには、荒廃農地対策、森林の再生、近郊住宅地の空き家対策など、県土を適切かつ有効に管理するとともに、災害に強い都市構造の形成など安全・安心な県土づくりを進めていく必要があります。

利用区分別面積の推移

(単位 実数:ha、全国は万ha、構成比:%)

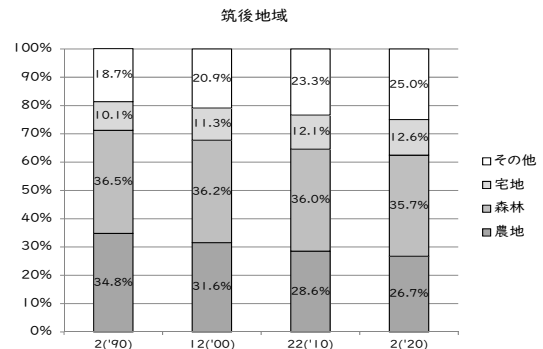
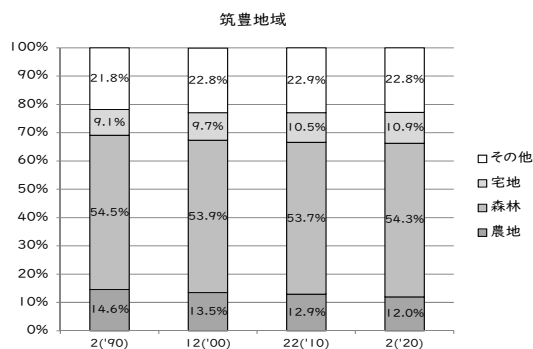
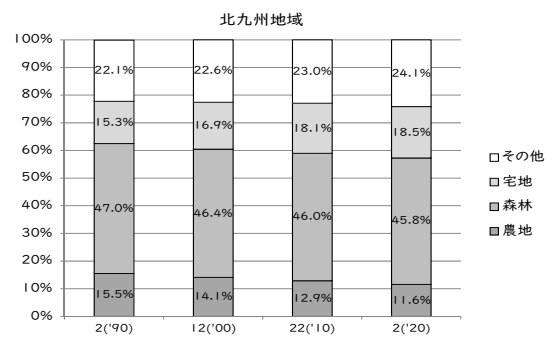
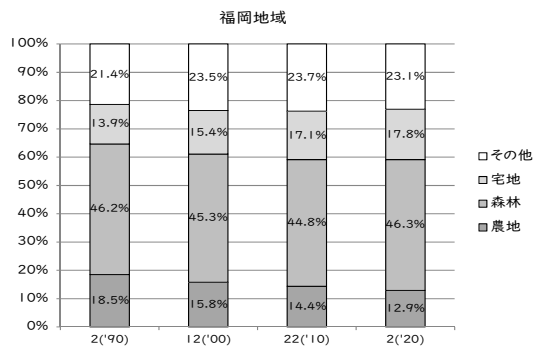
区分	2年('90)		12年('00)		22年('10)		2年('20)		全国 2年('20)	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
農 地	105,568	21.3	94,713	19.1	86,813	17.4	79,767	16.0	437	11.6
森 林	225,956	45.5	223,266	44.9	221,725	44.5	224,331	45.0	2,503	66.2
道 路	24,980	5.0	28,737	5.8	31,120	6.3	33,185	6.7	142	3.8
宅 地	60,985	12.3	67,408	13.6	73,390	14.7	76,057	15.3	197	5.2
その他	79,041	15.9	82,949	16.7	84,676	17.0	85,312	17.1	500	13.2
総面積	496,530	100.0	497,073	100.0	497,724	100.0	498,652	100.0	3,780	100.0

注)平成2年、12年、22年の「農地」の面積には採草放牧地が含まれています。

注)実数、構成比については四捨五入の関係で計と内訳が一致していない場合があります。

資料:県総合政策課(全国は、国土交通省「土地利用現況把握調査」より作成)

地域別・利用区分別面積の推移



注)構成比については、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

資料:県総合政策課

● 土地取引の動向

近年の土地取引の動向をみると、取引件数は平成 22 年から増加傾向にあります。また、取引面積は近年ほぼ横ばいで推移しています。

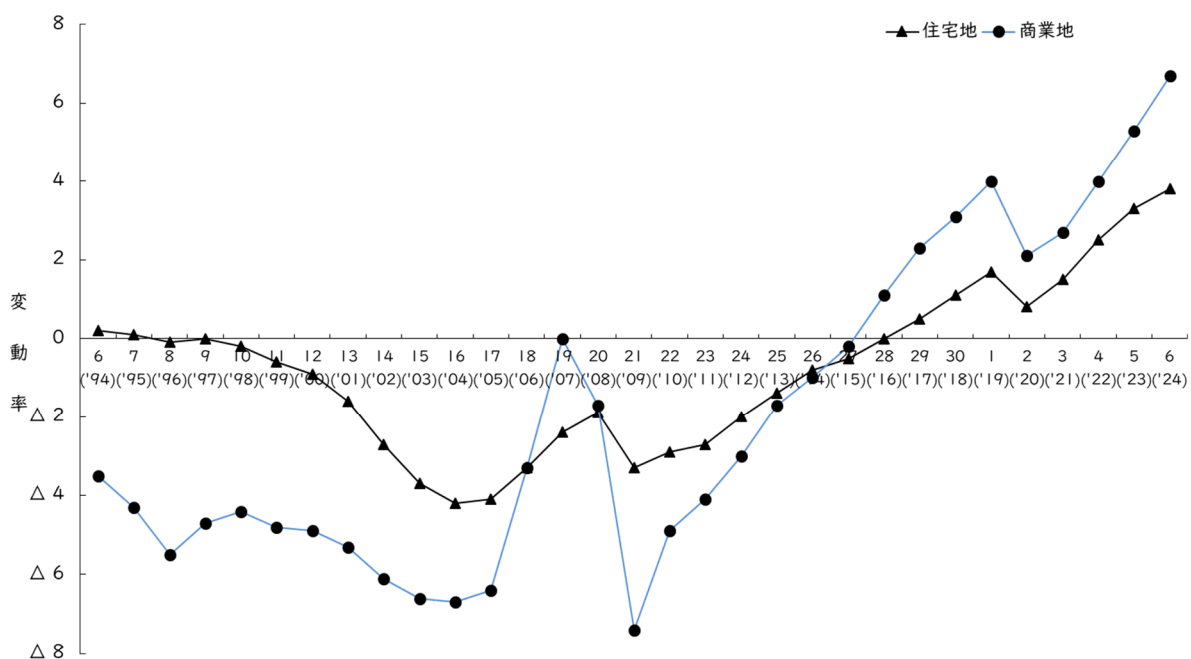


資料：県総合政策課（国土交通省「土地取引規制基礎調査概況調査結果（集計表）」より作成）

● 地価の概況

令和 6 年度の福岡県地価調査における県全体の対前年度変動率は、住宅地が +3.9%、商業地が +6.7% で、前年度の上昇率を上回り、住宅地は 8 年連続の上昇、商業地は 9 年連続の上昇となっています。

地価調査平均変動率の推移（平成 6 年度～令和 6 年度）



資料：県総合政策課

7 水 利 用

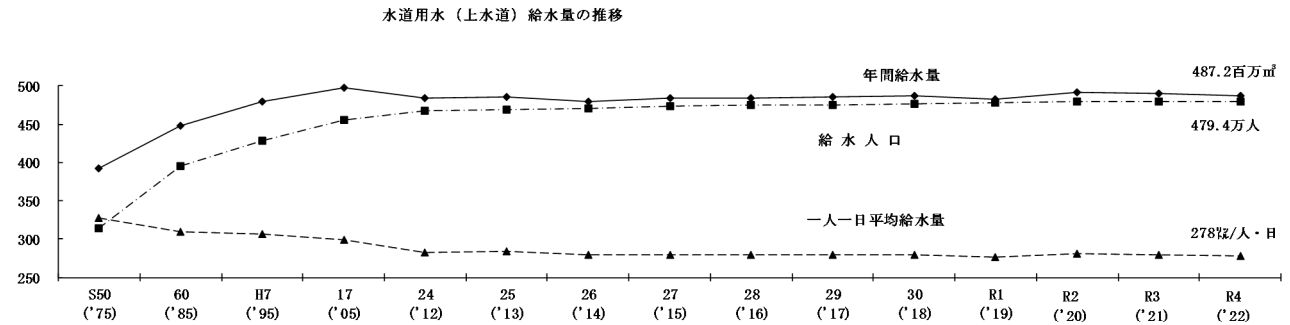
● 水需要の推移

令和4年における本県の年間水需要量は約2,221百万m³であり、これを使用形態別にみると、水道用水約495百万m³（22.3%）、工業用水約187百万m³（8.4%）、農業用水約1,539百万m³（69.3%）（推計値）となっています。

使用形態別のうち水道用水について、上水道における年間給水量をみると、人口の増加、生活水準の向上等により急増してきましたが、昭和53年の異常渇水以降節水意識が定着し、節水機器の普及もあって、近年はほぼ横ばいで推移しています。

工業用水について、従業員30人以上の事業所における使用量（回収水を除く）をみると、長期的にはほぼ横ばいで推移しています。

また、農業用水は、そのほとんどが水田のかんがい用水として使用されていますが、耕地面積の減少により、総量としては減少傾向にあります。



(単位 給水人口：万人、一人一日平均給水量：ℓ/人・日、年間給水量：百万m³)

年度	S50 ('75)	60 ('85)	H7 ('95)	17 ('05)	24 ('12)	25 ('13)	26 ('14)	27 ('15)	28 ('16)	29 ('17)	30 ('18)	R1 ('19)	R2 ('20)	R3 ('21)	R4 ('22)
給水人口	314.9	396.0	428.5	455.6	468.1	469.4	470.9	473.2	474.6	475.1	476.1	477.4	480.3	479.4	479.4
一人一日平均給水量	327	309	306	299	283	284	279	279	280	280	280	277	281	280	278
年間給水量	391.7	448.6	480.1	497.9	483.7	485.9	479.3	484	484.4	486.2	486.4	483.3	492.0	489.9	487.2

資料：「福岡県の水道」（県水資源対策課 水道整備室）
※簡易水道、専用水道による給水量は除く

工業用水使用量の推移（従業員30人以上の事業所）
(単位：一日使用量：千m³/日、年間淡水使用量：百万m³/年)

年	S50 ('75)	60 ('85)	H7 ('95)	17 ('05)	24 ('12)	25 ('13)	26 ('14)	27 ('15)	28 ('16)	29 ('17)	30 ('18)	R1 ('19)	R2 ('20)	R3 ('21)	R4 ('22)
一日あたり使用量 (回収水を除く)	777	652	610	524	497	495	497	523	482	367	361	363	502	520	511
年間使用量 (回収水を除く)	284	238	223	191	181	181	181	191	176	134	132	132	183	190	187

資料：「福岡県の工業」（県調査統計課）、「経済センサス―活動調査産業別集計（製造業）に関する集計」（総務省統計局）、経済構造実態調査（経済産業省）
注）四捨五入の関係により、計が一致しない場合がある。

農業用水量の推移
(単位：百万m³/年)

年度	S58 ('83)	H5 ('93)	12 ('00)	24 ('12)	25 ('13)	26 ('14)	27 ('15)	28 ('16)	29 ('17)	30 ('18)	R1 ('19)	R2 ('20)	R3 ('21)	R4 ('22)
水田かんがい用水	1,814	1,743	1,658	1,593	1,591	1,582	1,582	1,575	1,558	1,545	1,533	1,528	1,524	1,520
畑地かんがい用水	52	41	13	13	13	13	13	13	15	15	15	15	15	15
畜産用水	7	6	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3
計	1,873	1,790	1,676	1,610	1,607	1,599	1,599	1,591	1,577	1,564	1,552	1,547	1,543	1,539

資料：「第69次九州農林水産統計年報」（九州農政局）、「平成27年農業基盤情報基礎調査」（農林水産省農村振興局）他
注）用水量は水田面積等を基にした推計値。
四捨五入の関係により、計が一致しない場合がある。

● 水資源の安定的確保

本県は、高い山がなく、また人口密度が高い福岡都市圏には1級河川が無いなど、県内には大きな河川が少ないことから水資源に恵まれていません。また近年、大雨の発生頻度が増加する一方で、無降水日が増加するなど雨の降り方が極端化していることから渇水発生リスクが高まっています。

このため、本県ではダム開発を基本としながら、筑後川から福岡都市圏へ導水する「福岡導水」などの広域的導水や日本最大規模の海水淡水化施設など、多様な水資源確保策を促進してきました。

現在、本県の水資源開発施設は53ダム、3堰となっており、それらの有効貯水量の合計は491,012千m³となっています。

小石原川ダム及び五ヶ山ダムは、洪水調節と異常渇水に備えた機能を併せ持つダムであり、特に、五ヶ山ダムについては、昭和53年と平成6年の大渇水で甚大な影響を受けた福岡都市圏の渇水対策として期待されます。

また、水資源開発後の水源地域対策を積極的に行う必要があります。(公財)福岡県水源の森基金の活用などにより水源かん養機能の向上を図るとともに、(公財)筑後川水源地域対策基金などと協力して水源地域の環境整備を進めています。

福岡県の水資源開発施設の有効貯水量(令和7年6月現在)

491,012 千m ³ (53ダム、3堰)		
* 大 山	18,000	
福 智 山	2,560	
鳴 淵	4,160	
* 竜 門	41,500	
猪 野	4,910	
北 谷	231	
犬 鳴	4,850	
合 所	6,700	
牛 頸	2,100	
長 谷	4,850	
小 川	981	
平成大堰	52	
山 口	736	
南畑(再開発分含む)	5,560	
筑後大堰	930	
* 耶 馬 溪	21,000	
遠賀河口堰	8,840	
吉田・多礼	2,008	
山 神	2,800	
尾 崎	363	
久 末	198	
寺 内	16,000	
瑞 梅 寺	2,270	
脊 振	4,401	
切 畑	336	
陣 屋	2,450	
古 賀	920	
江 川	24,000	
ま す 淵	13,200	
大 佐 野	175	
油 木	17,450	
* 下 釜	52,300	
* 松 原	47,100	
力 丸	12,500	
日 向 神	23,900	
曲 淵	2,368	
○ 五 ヶ 山	39,700	
○ 小石原川	39,100	
伊 良 原	27,500	
外16ダム	32,013	

*は、県外ダム

○は、渇水対策容量を備えたダム

資料：県水資源対策課

● 危機管理対策としての水の利用

福岡県西方沖地震のような自然災害や施設事故、テロなどの緊急事態に対する危機管理対策として、北九州市と福岡都市圏間を送水管で結び、緊急時に水道水を融通することを目的とした「北部福岡緊急連絡管」を整備し、平成23年4月1日から供用を開始しています。

8 県 財 政

1 財政の状況

本県では、平成9年度から令和3年度まで、6次にわたり、財政改革計画を策定し、財政状況の改善に取り組みました。その結果、どの計画も見込みを上回る効果を上げ、財政改革効果額の累計は約6,800億円にのぼっています。

しかしながら、

- ・平成16年度の三位一体改革による地方交付税の大幅削減
- ・平成21年度のリーマンショック後の景気後退に伴う県税収入の大幅減少
- ・平成29年度から5年連続となる災害からの復旧・復興対策
- ・令和元年度からの新型コロナウイルス感染症への対応

などの要因により、財政調整基金等三基金を取り崩しながら、苦しい財政運営を行ってきました。

本県を取り巻く財政状況は、高齢化の進行に伴う社会保障費や、県債償還のための公債費等の義務的経費の増大が続くなど、依然として厳しい状況にあります。

また、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症対策や県税の大幅減収による多額の財政調整基金等三基金の取崩しを経験するなど、社会・経済情勢の急変に対応するため、その残高を確保する重要性が増しています。

このような中、真に求められるサービスを県民に提供し続けるためには、事務事業の不断の見直しを行うとともに、成長産業の育成による税源の涵養を図るなど、歳入・歳出両面から財源の確保に取り組む必要があります。

令和7年度当初予算においては、令和4年3月に策定した「福岡県財政改革プラン2022」に基づき、合計で目標額を上回る131億円の効果額を上げています。

今後とも、歳入・歳出全般にわたる改革を着実に実行し、計画期間中に、財政調整基金等三基金の取崩しに頼らない財政構造への転換を図り、「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」の実現を目指します。

【参考】令和7年度当初予算における改革措置状況 (単位：億円)

	目標	7年度当初予算
事務事業の見直し	55	55
社会保障費の増加の抑制	14	14
建設事業の重点化	1	1
効果的・効率的な組織体制の整備	5	6
財政収入の確保	40	55
改革効果額計	115	131

【参考】財政改革プランの目標達成状況

	財政改革プラン		7年度末見込
	目 標	7年度末見込	
県債残高 (普通会計ベース)	○やむを得ない要因(※)を除いた 令和8年度末の通常債残高を 令和3年度末よりも500億円程度圧縮	令和3年度末に比べ 385億円の減	令和3年度末に比べ 682億円の減
財政調整基金等三基金残高 (財源調整分)	○令和8年度末の財政調整基金等三基金残高を 400億円～500億円確保	493億円	739億円

※ やむを得ない要因：災害復旧・復興対策、国の防災・減災、国土強靱化への対応、国の補正予算対応、減収補填債発行、コロナ感染症対策

2 令和5年度決算

(1) 歳入歳出決算の状況

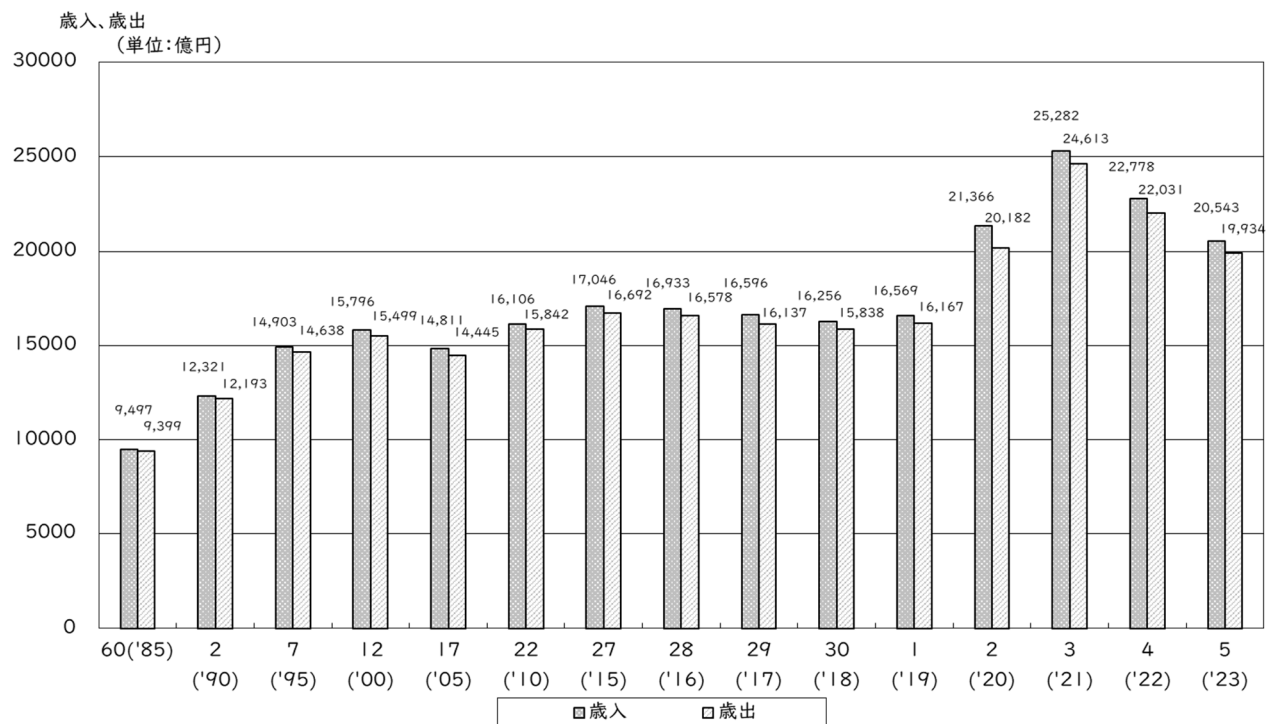
令和5年度の普通会計の歳入歳出決算の概要は次のとおりです。

○ 歳入については、株式取引の増加に伴う個人県民税の増加や、企業業績が堅調に推移したことに伴う法人二税の増加により、県税収入は過去最高であった前年度と同水準となりました。

一方、新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置づけが5類感染症に移行したことを受け、新型コロナ対策に係る国庫支出金等が大きく減少したことにより、歳入総額は前年度から2,235億円減少し、2兆543億円となりました。

○ 歳出については、教育・保育給付や後期高齢者医療給付等、社会保障関係費の継続的な増加はあったものの、感染症患者入院病床や宿泊療養施設の確保等の新型コロナ対策費が大きく減少したことにより、歳出総額は前年度から2,097億円減少し、1兆9,934億円となりました。

歳入歳出決算（普通会計）の推移



(単位:百万円)

区 分	60年 ('85)	2 ('90)	7 ('95)	12 ('00)	17 ('05)	22 ('10)	27 ('15)	28 ('16)	29 ('17)	30 ('18)	1 ('19)	2 ('20)	3 ('21)	4 ('22)	5 ('23)
歳入総額	949,715	1,232,139	1,490,299	1,579,552	1,481,059	1,610,614	1,704,633	1,693,270	1,659,600	1,625,613	1,656,890	2,136,593	2,528,210	2,277,786	2,054,311
歳出総額	939,853	1,219,308	1,463,824	1,549,918	1,444,539	1,584,229	1,669,153	1,657,790	1,613,717	1,583,844	1,616,681	2,018,161	2,461,286	2,203,057	1,993,405
歳入歳出差引 (形式収支)	9,862	12,831	26,475	29,634	36,520	26,385	35,480	35,480	45,883	41,769	40,209	118,432	66,924	74,729	60,906
翌年度へ繰越 すべき財源	5,907	9,066	24,695	27,727	34,753	24,549	31,359	32,113	38,278	37,539	36,127	84,336	45,650	44,532	51,649
実質収支	3,955	3,765	1,780	1,907	1,767	1,836	4,121	3,367	7,605	4,230	4,082	7,252	8,826	9,238	9,257
												(※) 34,096	(※※) 21,274	(※※※) 30,197	

(※) 新型コロナウイルス対策に係る国庫返納額*を含んだ実質収支 (※※)*及び交付税精算分を含んだ実質収支

資料: 県財政課

令和5年度歳入歳出決算（普通会計）対前年度比較表

（単位：百万円、％）

区 分	令和5年度 決算額(a)	令和4年度 決算額(b)	増減額 (a)-(b)	増減率 (a)/(b)
歳入総額	2,054,311	2,277,786	▲ 223,475	90.2
（新型コロナ対策分）	(355,841)	(611,748)	▲ 255,907	58.2
(1) 県税	730,869	734,299	▲ 3,430	99.5
個人県民税	148,381	142,484	5,897	104.1
法人二税	190,252	188,890	1,362	100.7
地方消費税	250,475	261,086	▲ 10,611	95.9
その他	141,761	141,839	▲ 78	99.9
(2) 地方譲与税	101,263	100,806	457	100.5
(内数)特別法人事業譲与税	96,835	96,457	378	100.4
(3) 地方交付税	312,122	293,949	18,173	106.2
普通交付税	307,407	289,954	17,453	106.0
特別交付税	4,715	3,995	720	118.0
(4) 国庫支出金	267,139	434,893	▲ 167,754	61.4
(内数)新型コロナ対策分(包括支援交付金等)	65,200	235,747	▲ 170,547	27.7
(5) 県債	180,169	192,503	▲ 12,334	93.6
通常債	156,527	150,112	6,415	104.3
臨時財政対策債	23,642	42,391	▲ 18,749	55.8
(6) その他	462,749	521,336	▲ 58,587	88.8
(内数)新型コロナ対策分(中小企業振興資金貸付金償還金)	281,613	368,523	▲ 86,910	76.4
(内数)土地建物売払代	4,813	2,301	2,512	209.2
(内数)財政調整基金等三基金からの繰入	38,052	16,600	21,452	229.2
歳出総額	1,993,405	2,203,057	▲ 209,652	90.5
（新型コロナ対策分）	(352,530)	(591,546)	▲ 239,016	59.6
(1) 義務的経費	1,003,437	1,058,920	▲ 55,483	94.8
人件費	372,285	384,020	▲ 11,735	96.9
(内数)職員給	290,988	286,720	4,268	101.5
(内数)退職手当	15,861	30,566	▲ 14,705	51.9
社会保障関係費	388,857	378,293	10,564	102.8
新型コロナ対策分(PCR検査等体制整備費等)	4,371	10,845	▲ 6,474	40.3
教育・保育給付費	32,813	29,897	2,916	109.8
後期高齢者医療給付費負担金	82,030	79,297	2,733	103.4
障がい者自立支援給付費	33,276	30,697	2,579	108.4
その他	236,367	227,557	8,810	103.9
公債費	242,295	296,607	▲ 54,312	81.7
(2) 投資的経費	251,853	260,963	▲ 9,110	96.5
補助公共事業費	143,175	160,063	▲ 16,888	89.4
単独公共事業費	67,983	69,725	▲ 1,742	97.5
直轄事業負担金	18,483	20,140	▲ 1,657	91.8
災害復旧事業費	22,212	11,035	11,177	201.3
(3) その他	738,115	883,174	▲ 145,059	83.6
新型コロナ対策分	345,223	512,923	▲ 167,700	67.3
(内数)感染症患者入院病床・宿泊療養施設確保費	13,156	97,822	▲ 84,666	13.4
(内数)中小企業振興資金融資費	289,921	321,132	▲ 31,211	90.3
(内数)福岡県感染拡大防止協力金	0	14,712	▲ 14,712	皆減
税関連交付金	162,720	158,980	3,740	102.4
基金積立金	46,111	32,874	13,237	140.3
(内数)財政調整基金等三基金への積立金	15,667	25,219	▲ 9,552	62.1
(内数)出産・子育て安心基金への積立金	10,044	0	10,044	皆増
(内数)退職手当基金への積立金	7,516	0	7,516	皆増
その他	184,061	178,397	5,664	103.2

資料：県財政課

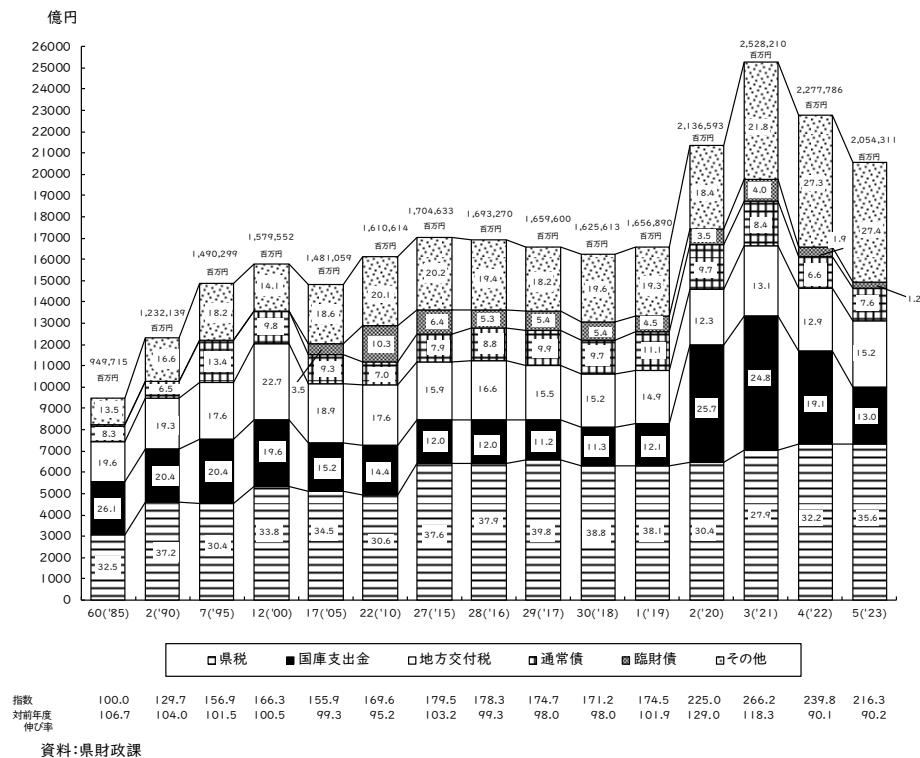
（２）歳入決算の状況

令和5年度の普通会計の歳入決算額は2兆543億11百万円で、前年度に比べて2,234億75百万円、9.8%減少しました。

主な内訳をみると県税7,308億69百万円(構成比35.6%)、地方交付税3,121億22百万円(15.2%)、国庫支出金2,671億39百万円(13.0%)、県債1,801億69百万円(8.8%)となっています。

これらを前年度と比較すると、県税は0.5%の減、地方交付税は6.2%の増、国庫支出金は38.6%の減、県債は6.4%の減となっています。

歳入決算額（普通会計）の推移



前年度と比較して主な増減のあるものは次のとおりです。

○ 県税

株式取引の増加に伴う個人県民税（株式等譲渡所得割）の増、企業業績が堅調に推移したことに伴う法人二税の増や半導体部品等の輸入額増加に伴い、本県に払い込まれた地方消費税が増となった一方、全国的な原油等の輸入額の減少に伴い、都道府県間の清算による減等により、34 億 30 百万円の減となっています。

○ 地方譲与税

企業業績が堅調に推移したことに伴い特別法人事業譲与税が3 億 78 百万円の増となったことにより、4 億 57 百万円の増となっています。

○ 地方交付税

地方財政計画において、地方税の増収が見込まれた一方、臨時財政対策債への振替額が減少したことに伴う普通交付税の増により、181 億 73 百万円の増となっています。

○ 国庫支出金

感染者患者入院病床や宿泊療養施設の確保等の新型コロナ対策に充てる新型コロナウイルス感染症包括支援交付金等が1,705 億 47 百万円の減となったことにより、1,677 億 54 百万円の減となっています。

○ 県債

地方財政計画において、地方税の増収が見込まれたことに伴う臨時財政対策債が減となったことにより、123 億 34 百万円の減となっています。

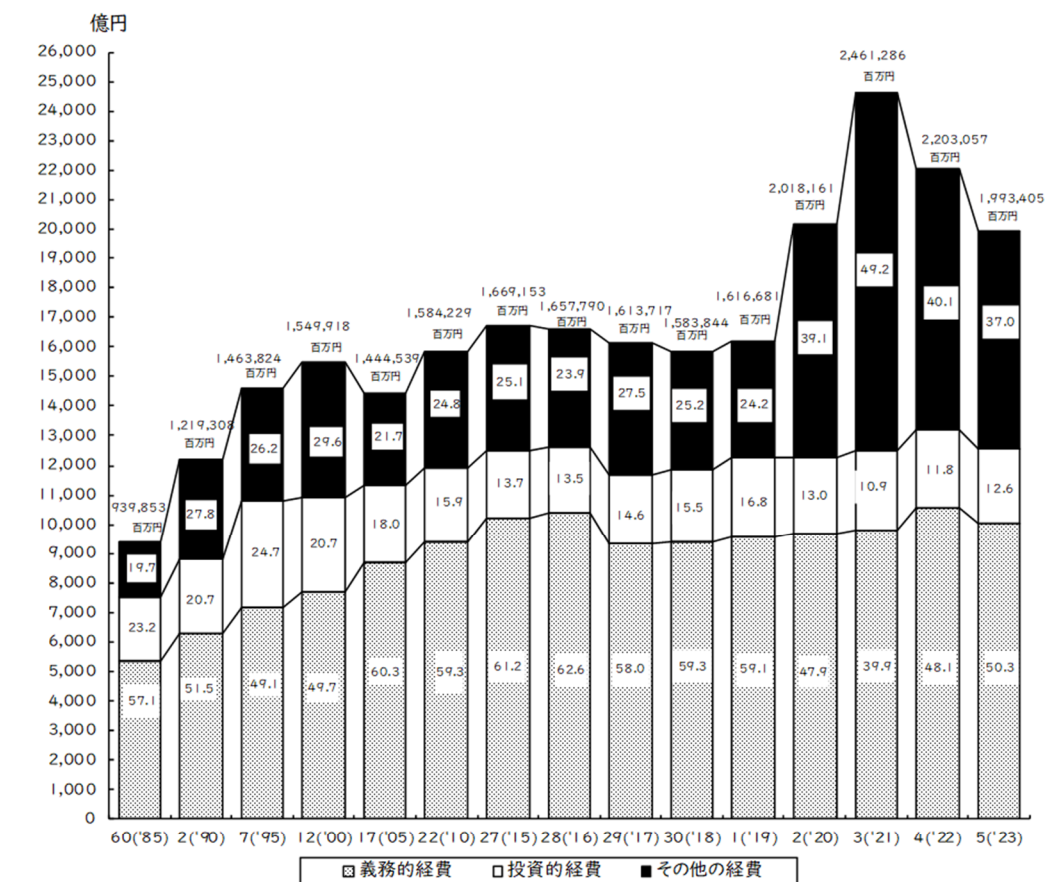
○ その他

新型コロナの影響を受けた中小企業に対する貸付金償還金が減となったことにより、585 億 87 百万円の減となっています。

(3) 歳出決算の状況

令和5年度の普通会計の歳出決算額は1兆9,934億5百万円で、前年度に比べて2,096億52百万円、9.5%減少しています。

性質別歳出決算額（普通会計）の推移



指数	100.0	129.7	155.8	164.9	153.7	168.6	177.6	176.4	171.7	168.5	172.0	214.7	261.9	234.4	212.1
対前年度 伸び率	106.7	104.0	101.1	100.4	99.4	95.6	103.6	99.3	97.3	98.1	102.1	124.8	22.0	89.5	89.5

資料：県財政課 ※計数は端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

※～H17：義務的経費＝人件費＋扶助費＋公債費

H17～：義務的経費＝人件費＋社会保障関係費＋公債費

社会保障関係費は、扶助費に後期高齢者医療負担金、介護給付費負担金等を加えたもの

歳出決算額を経費の性質から分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

義務的経費は、経費の支出が義務づけられているものであり、職員等の人件費のほか、生活保護費、後期高齢者医療負担金といった社会保障関係費及び県債の元利償還費等の公債費がこれに含まれます。

また、投資的経費は、支出の効果が資本形成に向けられる経費であり、道路、橋りょう、高等学校、公園、公営住宅等の公用・公共施設の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費がこれに含まれます。

歳出決算額を性質別内訳でみると、義務的経費1兆34億37百万円(構成比50.3%)、投資的経費2,518億53百万円(12.6%)、その他の経費7,381億15百万円(37.0%)となっています。これらを前年度と比較すると、義務的経費は5.2%の減、投資的経費は3.5%の減、その他の経費は16.4%の減となっています。

前年度と比較して主な増減のあるものは次のとおりです。

○ 義務的経費

人件費は、定年の引上げに伴い定年退職者が減少したことにより退職手当が減となったこと等から、117 億 35 百万円、3.1%の減、社会保障関係費は、保育士・幼稚園教諭の処遇改善に伴う教育・保育給付費負担金の増や高齢化の進行等による後期高齢者医療負担金の増及び支給件数の増による障がい者自立支援給付費が増となったこと等から、105 億 64 百万円、2.8%の増、公債費は、新型コロナ対策に係る中小企業振興資金融資のために発行した貸付金債に係る元金償還額が減となったこと等から、543 億 12 百万円、18.3%の減となり、義務的経費全体で 554 億 83 百万円の減となっています。

○ 投資的経費

平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害や令和 2 年 7 月豪雨災害に係る補助公共事業費等が減となったことから、91 億 10 百万円の減となっています。

○ その他

新型コロナ対策に係る感染症患者入院病床確保・宿泊療養事業費、中小企業振興資金融資費、福岡県感染拡大防止協力金等が減となったことから、1,450 億 59 百万円の減となっています。

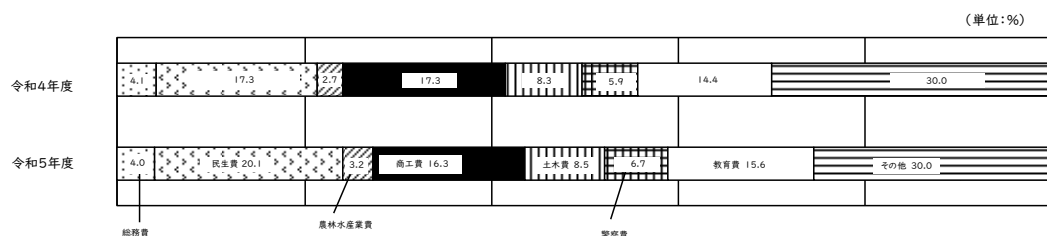
また、歳出決算額はその行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、警察費、教育費、災害復旧費、公債費等に区分することができます。

歳出決算額を主な目的別内訳でみると、総務費 797 億 58 百万円(構成比 4.0%)、民生費 4,008 億 14 百万円(20.1%)、農林水産業費 632 億 35 百万円(3.2%)、商工費 3,240 億 33 百万円(16.3%)、土木費 1,688 億 97 百万円(8.5%)、警察費 1,326 億 33 百万円(6.7%)、教育費 3,110 億 53 百万円(15.6%)となっています。これらを前年度と比較すると、民生費は 5.4%、農林水産業費は 7.1%、警察費は 2.0%の増となり、総務費は 12.7%、商工費は 15.1%、土木費は 7.1%、教育費は 2.1%の減となっています。

目的別歳出決算額について、前年度の構成比と比較すると、新型コロナ対策として実施した中小企業振興資金融資費、感染拡大防止協力金等の減により商工費が大きく減少しています。

目的別歳出決算額（普通会計）の構成比

(5 年度)



資料: 県財政課

3 令和7年度当初予算

(1) 予算編成方針

未来への礎を築き、飛躍・発展する福岡県へ

- ・「人を育て、人を惹きつけるまちをつくる」
- ・「産業を育て、はたらく場を広げる」
- ・「健全は環境と、安全・安心な暮らしを守る」

併せて、財政改革プラン 2022 に沿って、財政の健全化を着実に推進します。

(2) 予算編成の内容

令和7年度当初予算の規模は、一般会計2兆1,877億83百万円、特別会計1兆1,266億73百万円、合計3兆3,144億56百万円で、それぞれ6年度当初予算と比較して102.6%（うち一般歳出は100.7%）、112.2%、105.7%となっています。

予 算 規 模

(一般会計、特別会計)

(単位:千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
	当初予算(A)	当初予算(B)	(A)－(B)	(A)／(B)
一般会計	2,187,782,708	2,132,060,720	55,721,988	102.6%
うち一般歳出	1,470,345,119	1,459,491,526	10,853,593	100.7%
特別会計	(14会計) 1,126,673,031	(14会計) 1,004,301,107	122,371,924	112.2%
合 計	3,314,455,739	3,136,361,827	178,093,912	105.7%

(注) 一般歳出は、一般会計歳出総額から、公債費、税関連市町村交付金等を除いたもの。

資料: 県財政課「令和7年度当初予算の編成概要」

地方消費税増収分は社会保障施策の充実・安定化に活用されています。

本県では、消費税率引上げに伴う地方消費税増収分 約 753 億円を、子ども・子育てや高等教育の無償化、医療・介護などの社会保障施策の一部に活用しています。

【主なもの】

- ・ 保育料無償化の実施、保育所や放課後児童クラブの運営費支援
- ・ 難病対策における医療費助成の対象疾病の拡大
- ・ 県設立公立大学法人や私立専門学校の授業料等減免